支援の内容

ご本人、ご家族のために・・・

対応方法の助言や障がい特性の説明、情報提供、関係機関の紹介等を行います。

【子どもの場合】

◇ご家庭や保育所・学校等の様子をお聞きし、課題を整理し、ご本人への関わり方を助言します。

◇必要に応じ、保育所・学校等の支援会議へ参加し、支援の手立てを一緒に考えます。

※診断、療育は行っておりません。

【大人の場合】

◇支援ニーズを把握し、評価(アセスメント)や自己認知を促すための面談を行い、 より良い対応方法を一緒に考えます。

◇必要に応じ、就労支援機関等への同行や連絡調整を行います。

※診断、就職のあっせんは行っておりません。

支援者のために・・・

保育所・学校・施設・職場等へ訪問し、支援・指導の手立てについて提案し、支援チームづくりのお手伝いをします。

◇対象者の障がい特性の評価（アセスメント）

◇支援内容や対応方法の助言

◇関係機関との連絡調整

◇研修会、事例検討会の講師派遣

より良い理解を広めるために・・・

◇発達障がいに関する講演会や人材育成のための研修会の開催

◇発達障がいに関する人材育成のための研修会等への講師派遣や助言

◇利用できる制度や支援ツールの紹介、情報提供

◇市町村の支援ネットワークづくりへの協力、関係機関の支援に関わる協議会への参加

ご利用案内

◆開所時間　月曜日～金曜日
午前８時３０分～午後５時１５分
（土・日・祝日・年末年始はお休みです）

◆ご相談は無料です。

◆相談者の秘密は守ります。

◆来所・訪問でのご相談は予約制です。
あらかじめ電話・相談フォーム等でご連絡ください。

（相談フォームは、『エール』ホームページでご案内しています。）



『エール』鳥取県発達障がい者支援センター

住　　所　〒682-0854
鳥取県倉吉市みどり町3564-1
（鳥取県立皆成学園内）

電 話 番 号　0858-22-7208
ﾌｧｸｼﾐﾘ番号　0858-22-7209
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　yell@pref.tottori.lg.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　https://www.pref.tottori.lg.jp/yell/

『エール』鳥取県発達障がい者支援センターのご案内

『エール』は、発達障がいのある方が地域で安心して生活できるよう相談支援を行う機関です。

鳥取県にお住まいの発達障がいまたはその心配のある方やご家族等から相談をお受けし、年齢に応じたアドバイスや情報提供・関係機関の紹介をします。

また、市町村や支援機関から発達障がいに関する相談をお受けし、支援体制づくりをサポートしています。発達障がいの正しい理解のために、どうぞ『エール』をご活用ください。

発達障がいとは？

発達障がいは、一見しただけでは障がいとわかりにくく、「見えない障がい」と言われます。

原因は、生まれつきの脳機能の障がいと考えられ、障がいの程度は人によって様々です。親の育て方や本人の努力不足などによるものではありません。

周囲の誤った理解や対応は、ご本人や周囲のストレスを高め、二次的な問題を引き起こすこともありますので、気付いたら早めの手立てが必要とされています。

→詳しくは裏面をご覧ください



『エール』鳥取県発達障がい者支援センター　キャラクター
エルうさ

発達障がいのタイプとそれぞれの特性

発達障がいの特性

※ASD・ADHD・SLDには明確な境界線がありません。
症状の現れ方は、年齢や状況により変化したり、
重複することがあります。

知的な遅れを
伴うことも
あります

注意欠如・多動症（ADHD）

- 不注意（集中できない、ぼーっとしている）
- 多動性および衝動性
- （じっとしていられない、考えるよりも先に動く）

自閉スペクトラム症（ASD）

- コミュニケーションの苦手さ
- 対人関係・社会性の問題
- パターン化した行動、興味関心のかたより
- 感覚の敏感さ、または鈍感さ
- 不器用さ

限局性学習症（SLD）

- 「読む」「書く」「計算する」等が、 全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※次のように言う場合もあります。
◎自閉スペクトラム症⇒自閉症、アスペルガー症候群を含む広汎性発達障がい（PDD）
◎注意欠如多動症⇒注意欠陥多動性障がい（AD/HD）
◎限局性学習症⇒学習障がい（LD）

- 人とのコミュニケーションや社会的交流が苦手
- 特定の物事に対するこだわりが強い一方、興味のないことには無関心
- 「適当に」「ちゃんと」等のあいまいな表現や、冗談が分かりにくい
- 暗黙のルールがわからない
- 急な予定変更が苦手
- 音・光・味・臭い・肌触り・痛みなどの感覚が敏感、または鈍感
- 嫌な体験が強く記憶に残り、フラッシュバックする

- ひらがなの１文字ずつは読めても、単語になると読みづらい
- 文字を読み間違えたり、文章を読むのがたどたどしい
- 文章を読み、意味やつながりを理解することが難しい
- 文字を正確に書くことが難しい（鏡文字など）
- 計算をよく間違えたり、簡単な暗算ができない
- 物差しや計量器で計測したり目盛りを読むのが苦手
- 図形を正しく書き写すことができない

- 集中が続かない、気が散りやすい、忘れっぽい
- 興味があるものに集中しすぎて、切り替えが難しい
- 整理整頓が苦手で、物をなくしやすい
- うっかりミスや忘れ物が多い
- 思いつくと深く考えずに行動・発言してしまう
- 落ち着きがない
- 座っていて体を動かすことがやめられない、姿勢が崩れやすい
- よくしゃべる、しゃべりすぎる

よくあるご質問

Q:自分や家族、または知人が発達障がいではないかと悩んでいます。どうしたらいいですか？
Q:発達障がいかもしれない方の対応に困っています。どうしたらいいですか？

A:発達障がいの診断のない場合でも、ご相談に応じます。
まずは、お電話や相談フォームでご連絡ください。

Q:『エール』以外で、発達障がいの相談ができるところはありますか？

A:・鳥取県立精神保健福祉センター(0857-21-3031)
・ペアレントメンター鳥取 ※　(0857-30-0670)
・各市町村の福祉相談窓口　などがあります。

※ ペアレントメンター鳥取とは、発達障がいのある子どもをもつ保護者が「良き相談相手・先輩保護者」として相談に応じる機関です。

発達障がいに関するくわしい情報は・・・
国立障害者リハビリテーションセンター発達障害情報・支援センターホームページ(https://www.rehab.go.jp/ddis/)をご覧ください。

Q: 県内ではどこで診断してもらえますか？

A:医療機関での医師による診断となります。
エールには医師がおりませんので診断はできません。
子どもの場合は小児科・児童精神科等、大人の場合は精神科等があります。
鳥取県ホームページ掲載の 「鳥取県内の発達障がいの診療を行っている医療機関一覧」をご覧いただき、医療機関に直接お問い合わせください。